

平成30年度奈良県社会福祉事業団事業計画

1 事業計画、運営目標

I 基本方針

今日の、人口減少社会の到来や高齢者人口の増加、家族・地域社会の変容などを背景に、福祉に対するニーズは多様化、複雑化しています。また、平成24年の児童福祉法改正、平成25年の障害自立支援法の障害者総合支援法への改正により、障害児・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための新たな障害保健福祉施策が段階的に講じられています。

一方、昨年3月に社会福祉法が改正され、社会福祉法人には、経営組織のガバナンスや財務基盤の強化、サービスの質の向上、事業経営の透明性の確保を通じて、社会福祉事業の中心的な担い手であるとともに、地域における多様な福祉ニーズにきめ細かく対応することが求められています。

当事業団は、昭和63年の奈良県心身障害者リハビリテーションセンターの開設以来、平成10年の県営福祉パーク開所、平成18年の指定管理者制度導入、平成26年の医療部門の地方独立行政法人化などの見直しを経ながら、現在の奈良県障害者総合支援センター及び県営福祉パークを運営してきました。

平成29年度については、「経営組織のガバナンス及び財務規律の強化」を進め、「利用者本位の質の高いサービス」と「自立的経営の確立」を目指した取組を積極的に推進し、奈良県総合リハビリテーションセンターとの一層の連携強化を図りつつ、奈良県と一体となって広く県民福祉の向上と増進に寄与してまいります。

平成30年度は、次の事項を重点として取り組んでまいります。

- (1) 作業療法士（小児担当）が地域の保育所等を訪問し、発達障害児に対し感覚統合療法を用いた療育支援や、発達障害への理解を促進する研修会等に講師を派遣する「子ども地域支援事業」を積極的に展開するとともに、奈良県発達障害者支援センターと連携を図り事業を展開します。
- (2) 重症心身障害児（者）に対する福祉サービスの充実を図るため、人工呼吸器を常時使用する重度障害児（者）に対する療育の提供やミスト浴等の入浴設備の導入などについて検討します。
- (3) 自立訓練センターにおいて、ワークサンプルを教材にし、事務能力、作業能力の向上のための支援を行うと共に利用者個々の特性に適した実務の見極めや助言を行います。就労へのニーズが高いため受入れ人数の拡大を行います。
また、現在受入困難な重度障害者への支援ができるよう、医療的管理・身体介護訓練プログラム及び環境整備等、多面的に検討を行い、重度障害者の受入れ拡大を目指します。
- (4) 社会就労センターにおいて、利用者の重度化に伴う、利用者個々の適性及び能力に応じた就労支援方法を工夫し、引き続き重度者に可能な作業が受注できるよう新規取引業者の開拓やより高賃金を得ることができるよう取引業者との価格交渉を行い、工

賃の増収に努めます。

- (5) 高次脳機能障害者が職場において対人関係のトラブルに悩んでいる方が多いことから、SST訓練を活用して「質問」や「頼みごと」など具体的な職場での困りごとを再現して職場に適応するためのコミュニケーションスキルの上達を図り、復職や就職、職場定着を目指す高次脳機能障害者を引き続き支援します。
- (6) 介護実習・普及センターにおいて、9月29日（土）に子供から高齢者まで楽しめるような「第3回福祉機器展in奈良2018」（施設・病院開設30周年記念事業）を開催するとともに、「第37回つながり祭」を共催します。
- (7) 飛鳥川沿いを始め、施設周囲のフェンスに設置した鉢や花壇などに花植を実施し、一年中花のある環境を実現し、地域の方々に親しんでいただける施設を目指します。
- (8) 田原本町社会福祉協議会の要請に応じて、生活困窮者等支援を必要とする者に対して、事業団で備蓄する食料品、日用品などを提供する「フードレスキュー事業」や、発達障害等の在宅障害児を対象とした「親子体験教室」など地域における公益的な取組を実施します。
- (9) 当施設がオープンして平成30年6月13日で開設30周年を迎えることから、これまでの施設運営の足跡を記録するとともに、子供から高齢者まで楽しめる諸事業を開催し、広く県民にアピールします。
- (10) 障害福祉の社会的ニーズに応えられるよう、良質なサービスの提供、利用者の受け入れ拡大の方策を検討するとともに、それらに対応するために、築後30年を経過する施設のリニューアルの検討も併せて進めます。

II 奈良県障害者総合支援センターの運営

1 わかくさ愛育園

児童福祉法に基づき、利用児が日常生活における基本動作及び知識技能を習得し、集団生活に適応することができるよう、一人ひとりの児童の発達状況や環境に応じて効果的な指導等を提供します。また、保護者に対して、児童の状況を理解できるよう懇談や研修会等を行います。

生活介護では、利用者一人ひとりの能力や適性及びニーズに適応する訓練、創作活動や軽スポーツ等の日中活動の場を提供します。

(1) 提供サービス

施設の種類	対象者	定員	利用見込	サービスの内容
医療型児童発達支援センター (ちゅうりつぷ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 肢体不自由児や歩行の獲得までに訓練を要する児童 ・ 概ね1歳から小学校就学の始期に達するまでの児童 	70	11	親子療育により次の支援を行う。 <ol style="list-style-type: none"> ① 医学的診断、検査 ② 日常生活の支援や基本的な生活習慣獲得に向けた指導 ③ 発達状況を考慮した遊びを中心とした保育 ④ PT・OT・ST訓練 ⑤ 様々な集団による活動 ⑥ 保護者を対象にした研修会、保護者への助言指導や個人懇談 ⑦ 心理発達検査
児童発達支援センター (すみれ)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発達に遅れや弱さがある児童（知的障害児・発達障害児等） ・ 概ね2歳から小学校就学の始期に達するまでの児童 	30	毎日通園24 並行通園 6	親子療育により次の支援を行う <ol style="list-style-type: none"> ① 医学的診断、検査 ② 日常生活の支援や基本的な生活習慣獲得に向けた指導 ③ 発達状況を考慮した保育 ④ 集団活動と個別活動 ⑤ 保護者を対象にした研修会、保護者への助言、指導や個人懇談 ⑥ 心理発達検査 ⑦ 並行通園児童に対して保育所・幼稚園との連携 <p>児童の療育経験を考慮して、単独通園を実施する。</p>

施設の種類	対象者	定員	利用見込	サービスの内容
児童発達支援センター (さくらキッズ)	<ul style="list-style-type: none"> ・常時介護を必要とする重症心身障害児又はその発達状況が重症心身障害相当の児童 ・概ね1歳から小学校就学の始期に達するまでの児童 	15	8	単独通園により次の支援を行う ① 医学的診断、検査 ② 児童が安心できる環境づくり ③ 日常生活の支援や基本的な生活習慣獲得に向けた関わり ④ 発達状況を考慮した遊びを中心とした保育 ⑤ 看護師による医療ケア ⑥ 親子療育や保護者への指導、個人懇談
生活介護 (さくらユース)	<ul style="list-style-type: none"> ・常時介護を必要とする18歳以上の在宅の重症心身障害者 			① 身体機能の維持を目的にしたストレッチ・機能訓練 ② セラピストによる運動機能等の評価 ③ 日常生活の支援 ④ 看護師による医療ケア ⑤ 創作活動・音楽活動・スポーツレクリエーション・リラクゼーション等の日中活動
障害児相談支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・わかくさ愛育園を利用する幼児等 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援利用計画 34件 ・モニタリング 17件 		① わかくさ愛育園を利用する児童に係る障害児支援利用計画の作成及びモニタリング ② サービス提供事業所との連絡、調整
		<ul style="list-style-type: none"> ・障害児支援利用計画 16件 ・モニタリング 15件 		<ul style="list-style-type: none"> ・わかくさ愛育園以外の事業所を利用するために障害児支援利用計画が必要な児童については、希望があれば受ける。

事業の種類	内 容
子ども地域支援事業 (発達障害児医学的療育支援)	<p>1 目的 発達障害児又は発達障害の疑いのある子どもが、地域社会の中でいきいきとした生活を送るために、専門的な支援を行う。 医療や療育機関につながっていない子どもに対して専門的な支援を行ったり、地域社会の中での療育の質を向上させることを目的とする。</p> <p>2 業務体制 作業療法士 2名</p> <p>3 業務内容</p> <p>① 訪問事業 310件 保育所、幼稚園、学校、障害児通所施設、保健センター、療育教室等からの依頼により訪問し、子どもの様子を観察し、個別でのかかわりや集団活動の企画、運営を行う。また、職員への啓蒙、クラス運営に関する助言や保護者との面談を実施する。</p> <p>② 研修会講師派遣事業 10件 保育所、幼稚園、学校、障害児通所施設、保健センター等の職員研修やそれらを利用する保護者への研修に対し、講師を派遣する。</p> <p>③ 地域支援スタッフの育成 地域支援を行うことができるスタッフを育成する。</p>
親子保育体験教室 (地域における公益的な取組)	<p>①小児科を受診し、療育を紹介された在宅の未就園児とその保護者を対象に、親子遊びや保護者に対しての相談を実施する。年間5回</p> <p>②在宅の就学前重症心身障害児とその保護者を対象に親子遊びの機会を提供する。</p>
保育所等訪問支援事業	保育所・幼稚園等児童が集団生活を行う場を訪問し、本人や児童に関わる職員に対し、集団生活に適應するための指導を行う事業を実施する。

(2) 職員の配置計画

医療型児童発達支援センター（ちゅうりっぷ）

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
施 設 長	1 (1)	1 (1)	兼務
医 師	1	1	兼務
児童発達支援管理責任者	1	1	
看 護 職 員	1	1	
児童指導員及び保育士	3 (3)	2 (2)	
訓 練 士	3	3	兼務 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
事 務 職 員	3 (3)	3 (3)	兼務3 他にリハビリテーションセンター職員併任3
計	5 (3)	4 (2)	兼務を除く。()は非正規職員で内数

児童発達支援センター（すみれ）

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
施 設 長	1 (1)	1 (1)	兼務
医 師	1	1	兼務
児童発達支援管理責任者	1	1	
児童指導員及び保育士	9 (4)	10 (5)	
事務職員	3 (3)	3 (3)	兼務3 他にリハビリテーションセンター職員併任3
計	11 (5)	11 (5)	兼務を除く。()は非正規職員で内数

児童発達支援センター（さくらキッズ）

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
施 設 長	1 (1)	1 (1)	兼務
医 師	1	1	兼務
児童発達支援管理責任者	1	1	
看 護 職 員	1.2 (1.2)	1.2 (1.2)	
児童指導員及び保育士	3 (2)	3 (3)	
訓 練 士	3	3	兼務 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
事務職員	4 (3)	4 (3)	兼務3 他にリハビリテーションセンター職員併任3
計	5.2 (3.2)	5.2 (4.2)	兼務を除く。()は非正規職員で内数

生活介護（さくらユース）

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
施 設 長	1 (1)	1 (1)	兼務
医 師	1	1	兼務
カープ管理責任者	1	1	
看 護 職 員	1.2 (1.2)	1.2 (1.2)	兼務
生活支援員	3 (1)	3 (1)	兼務1
訓練担当職員	3	3	兼務 理学療法士、作業療法士、言語聴覚士
事務職員	3 (3)	3 (3)	兼務3 他にリハビリテーションセンター職員併任3
計	3 (1)	3 (1)	兼務を除く。()は非正規職員で内数

障害児相談支援事業所

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
管 理 者	1 (1)	1 (1)	兼務
相談支援専門員	2	2	兼務1
計	1	1	兼務を除く。()は非正規職員で内数

子ども地域支援事業（発達障害児医学的療育支援）

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
作業療法士	2	1.8	リハビリセンターから派遣
計	2	1.8	()は非常勤

(3) 職員研修

<派遣研修>

- ・全国肢体不自由児施設連盟療育研究大会
- ・近畿肢体不自由児施設協議会職員研修
- ・日本知的障害者福祉協会全国職員研究大会
- ・近畿ブロック知的障害者福祉協会職員研修
- ・全国児童発達支援施設連絡協議会職員研修
- ・奈良県児童福祉施設連盟職員研修
- ・全国重症心身障害者日中活動支援施設職員研修
- ・学校、他事業所等見学

<所内研修>

- ・虐待防止研修
- ・KYT研修
- ・派遣研修の報告会

(4) 季節行事等

- ・児童施設
 - 遠足
 - クリスマス会
 - フェスティバル・参観
 - 卒園式
 - 誕生会（毎月）
- ・生活介護
 - クリスマス会
 - 成人式
 - フェスティバル

(5) 健康診断

- ・児童施設 6月、11月に実施
登園時に体温チェックを実施
- ・生活介護 登園時に体調チェックを実施
- ・その他 希望者にインフルエンザワクチン接種（11～12月有料）

(6) 防災避難訓練

- ・毎月実施

(7) 平成30年度に重点的に取り組む事業

- ア 重症心身障害児（者）に対する福祉サービスの充実を図るため、人工呼吸器を常時使用する重度障害児（者）に対する療育の提供やミスト浴等の入浴設備の導入などについて検討します。
- イ 作業療法士（小児担当）が地域の保育所等を訪問し、発達障害児に対し感覚統合療法を用いた療育支援や、発達障害への理解を促進する研修会等に講師を派遣する「子ども地域支援事業」を積極的に展開します。
- ウ 子ども地域支援事業で実践している支援方法などについて、定期的に情報交換会や打ち合わせ会を開催して、奈良県発達障害者支援センターとの連携を進めます。

2 自立訓練センター

障害者総合支援法に基づき、障害者が自立した日常生活や社会生活ができるよう、一人ひとりの能力や適性及びニーズに適応する種々の訓練を提供するとともに、必要に応じて創作活動やレクリエーションを通じて精神活動の活性化を図ります。このことにより、利用者がスムーズに地域移行を果たせるよう支援します。

(1) 提供サービス

サービスの種類	対象者	定員	利用見込	サービス内容
自立訓練 (機能訓練)	肢体不自由者 難病	45 (含通所)	45	身体機能・基礎体力向上に必要な訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・理学療法 ・作業療法 ・体育訓練(マット、歩行訓練) ・社会適応訓練 ・家事動作訓練 ・絵画、パソコン、書道、作業訓練等 ・就労前訓練
自立訓練 (生活訓練)	高次脳機能障害者	30 (含通所)	30	社会生活力向上に必要な訓練 <ul style="list-style-type: none"> ・作業療法 ・認知訓練(脳トレーニング) ・社会適応訓練 ・グループワーク ・家事動作 ・作業訓練 ・就労前訓練
施設入所支援	当施設が提供する訓練利用者	40	37	<ul style="list-style-type: none"> ・日常生活動作の介助 ・健康管理 ・栄養マネジメント ・相談援助
短期入所	肢体不自由者及び高次脳機能障害者	3	1	<ul style="list-style-type: none"> ・短期間(夜間を含む)の日常生活動作の介助 ・心身のリフレッシュとしての訓練参加
計画相談	障害福祉サービスを申請した障害者で、市町村がサービス等利用計画案の提出を求めた方		55	<ul style="list-style-type: none"> ・サービス等利用計画についての相談及び作成などの支援が必要と認められる場合に、障害者の自立した生活を支え、障害者の抱える課題の解決や適切なサービス利用に向けて、ケアマネジメントによりきめ細かく支援

(2) 職員の配置計画

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
施 設 長	1 (1)	1 (1)	兼務
サビ管理責任者	4 (1)	3	
生活支援員	11 (6)	12 (6)	
療 法 士	常勤換算 1.14	常勤換算 1.14	兼務 理学療法士4、作業療法士2
作業支援員	3.3 (3.3)	3.3 (3.3)	絵画、パソコン、書道、作業訓練、 トールペイント
看 護 職 員	2 (1)	2 (1)	
臨 床 心 理 士	1	1	
管 理 栄 養 士	1	1	
事 務 職 員	3 (3)	3 (3)	兼務3 他にリハビリテーションセンター職員併任3
計	22.3 (11.3)	22.3 (10.3)	兼務を除く。()は非正規職員で内数

(3) 職員研修

<派遣研修>

- ・全国リハビリテーション研究大会
- ・全国社会福祉事業団協議会職員研修会
- ・近畿ブロック障がい者更生施設協議会職員研修会
- ・奈良県社会福祉協議会主催 主任職員研修等
- ・県主催 虐待防止研修

<所内研修>

- ・虐待防止研修
- ・急変時における緊急対応
- ・KYT研修
- ・利用者の栄養管理について
- ・派遣研修報告会
- ・接遇マナー研修
- ・オムツの対応について
- ・AEDの使用方法

(4) 実習生受入

- ・社会福祉士現場実習
- ・教員免許に係る「介護体験実習」
- ・中学生社会体験実習（田原本町・橿原市）
- ・奈良県立医科大学 福祉施設現場実習

(5) 季節行事

- ・レクリエーション（看護学生との交流会）
- ・音楽鑑賞会（地元高校生との交流会）（第2回）

(6) 土曜日営業（25回）

国民の祝日で休業となった場合に、営業日の補償として同週の土曜日に営業。

その他、月の標準訓練給付量（日数）に達していない場合においても、営業日の補填として同月の土曜日に営業します。

(7) ボランティア

園芸やハーモニカ演奏のボランティアの受け入れにより利用者の余暇の充実と行事への参加を通して地域との交流を図ります。また、高校生・大学生のボランティアを募集し、土曜日営業への参加を通して利用者との交流を図るとともに、将来の福祉職員の人材育成の機会とします。

(8) 健康診断

- ・施設入所利用者 5月、11月に実施
体調チェック必要者は毎日血圧測定等を実施
- ・通所利用者 訓練前体調チェックを実施

(9) 防災避難訓練（4回実施）

- ・7月 第1回（夜間火災想定）
- ・10月 第2回（日中地震想定）
- ・2月 第3回（日中水害想定）
- ・3月 第4回（日中火災想定）

(10) 平成30年度に重点的に取り組む事業

ア 就労前訓練の実施

ワークサンプル（幕張版）を教材にし、事務能力、作業能力の向上のための支援を行うと共に利用者個々の特性に適した実務の見極めや助言を行います。就労へのニーズが高いため受入れ人数の拡大を行います。

イ 受入れ対象者の拡大

現在受入困難な重度障害者への支援ができるよう、医療的管理・身体介護・訓練プログラム及び環境整備等、多面的に検討を行い、重度障害者の受入れ拡大を目指します。

3 社会就労センター

就労することが困難な障害者に対して、その自立と社会経済活動への参加を促進するため、作業等を通じて必要な訓練及び就労の場を提供します。

また、利用者の重度化に伴い、利用者個々の適性及び能力に応じた就労支援方法を検討します。

(1) 提供サービス

サービス事業名	定員	利用見込
就労継続B型 (非雇用型)	30	30

(2) 発注先及び作業内容

<受注作業>

共和箱押工業所	100円ショップ商品の箱詰、袋詰め、シール貼り
ヌーベル化学工業	プラスチック製品の加工
公文レジン工業	家庭用清掃用具の組み立て
田中商事	企業向け販促品の加工、シール貼り
梅本樹脂工業	プラスチック製品の加工
奈良県総合リハビリテーションセンター	手洗い石けんの詰め替え
ほか	

<自主作業>

洗車	職員自家用車の手洗い洗車
----	--------------

(3) 収入見込額

平成30年度	440万円	平成29年度	438万円
--------	-------	--------	-------

(4) 職員の配置計画

職種	平成30年度	平成29年度	備考
施設長	1 (1)	1 (1)	兼務
サービス管理責任者	1	1	
職業指導員及び生活支援員	5 (3)	5 (3)	
事務職員	3 (3)	3 (3)	兼務3 他にリハビリテーションセンター職員併任3
計	6 (3)	6 (3)	兼務を除く。()は非正規職員で内数

(5) 職員研修

<派遣研修>

- ・全国社会就労センター職員研修会
- ・近畿社会就労センター職員研修会
- ・近畿社会就労センター施設長（職員）会議
- ・奈良県社会就労センター協議会職員研修会

<所内研修>

- ・虐待防止研修
- ・KYT研修
- ・派遣研修の報告会

(6) 実習生受入

- ・教員免許に係る「介護体験実習」
- ・特別支援学校体験実習

(7) 季節行事等

- ・バスレクリエーション
- ・運動会
- ・茶話会
- ・講演会

(8) 土曜日営業（10回）

国民の祝日で休業となった場合に、営業日の補填として同週の土曜日に営業します。

(9) 防災避難訓練

7月、3月に実施

(10) 平成30年度に重点的に取り組む事業

研修会等に、より積極的に参加し職員の技術・資質の向上を行います。利用者の重度化に伴う、利用者個々の適性及び能力に応じた就労支援方法を工夫し、引き続き重度者に可能な作業が受注できるよう新規取引業者の開拓やより高賃金を得ることができるよう取引業者との価格交渉を行い、工賃の増収を図ります。

4 高次脳機能障害支援センター

高次脳機能障害者、ご家族・関係機関からの相談に対応する「総合相談窓口」を設置するとともに、奈良県総合リハビリテーションセンターの医療分野との連携を図り、奈良県内における高次脳機能障害の普及・啓発及び支援体制の強化を行います。

(1) 相談・支援業務

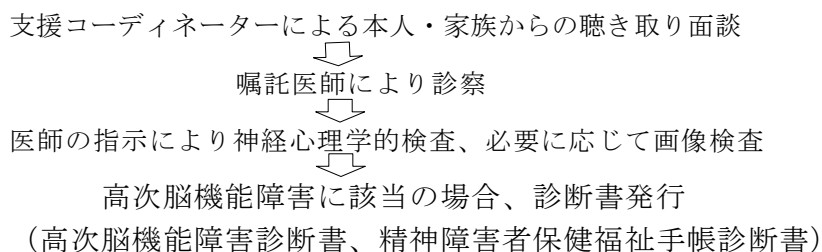
- ・支援コーディネーター2名体制にて、電話・来所による相談受付
(平成30年度相談延べ件数見込3,500件)
- ・高次脳機能障害の特性に応じた支援を行い、障害者サービスや就労に繋がります。
- ・関係機関（市町村、医療機関、就労機関、福祉サービス事業所等）との連携をはかり、地域での適切な高次脳機能障害者支援を促します。
(訪問指導、支援会議出席)
- ・高次脳機能障害者リハビリテーション促進のため、自立訓練センター（生活訓練）のサービス周知、見学案内を積極的に行います。

(2) 高次脳機能障害ソーシャルスキルトレーニング（SST）開催

- ・高次脳機能障害者対象のSSTを行い、職場での対人関係における悩みをもつ当事者の方に、対人技法トレーニングと適切なアドバイスを行ういます。
- ・平成28年より開始しているSSTプログラム実績の効果検証を行います。
- ・自立訓練センター・就労前訓練との連携をはかります。

(3) 高次脳機能障害の検査・診断

- ・高次脳機能障害診察（月4回）



(4) 高次脳機能障害普及啓発及び連携業務

- ・高次脳機能障害普及啓発のため、高次脳機能障害研修会を開催して高次脳機能障害者高次脳機能障害を広く普及・啓発します。
- ・地域支援ネットワーク構築と地域高次脳機能障害者支援技術向上のため、高次脳機能障害に関する研修会への講師を派遣します。
(講師派遣の周知をはかるために、ホームページ等に募集掲載)
- ・社会福祉士実習者を対象として、受入時に講義を行います。
- ・高次脳機能障害リハビリテーション講習会実行委員会に委員として参加、他職種連携して家族会の高次脳機能障害研修会開催をサポートします。
- ・高次脳機能障害支援の関するパンフレットを配布して理解を促します。
(高次脳機能障害対象医療機関を再調査して情報を最新のものに改訂)

<平成30年度開催研修会・連携会議予定>

月	普及・啓発	連 携
6月		・高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会 ・高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議
8月	・高次脳機能障害リハビリテーション講習会（小児高次脳機能障害）	・高次脳機能障害支援体制検討委員会
10月		・脳挫傷友の会全国大会 三重県開催
11月	・高次脳機能障害研修会（主催）	・高次脳機能障害支援ネットワーク近畿ブロック連絡協議会 ・高次脳機能障害支援ネットワーク近畿ブロックコーディネーター会議（開催時期未定）
1月	・高次脳機能障害研修会（主催）	
2月		・高次脳機能障害支援普及全国連絡協議会 ・高次脳機能障害支援コーディネーター全国会議

※高次脳機能障害講師派遣については随時受付

(5) 研究の協力・支援

- ・厚生労働科学研究補助金（障害者施策総合研究事業）
高次脳機能障害の社会的行動障害による社会参加困難への対応に関する研究（国立障害者リハビリテーションセンター他）
- ・日本損害保険協会自賠責運用拠出金事業助成
高次脳機能障害者支援における他職種連携コンサルテーション・事例検討会に関する研究（神奈川県総合リハビリテーションセンター他）

(6) 職員の配置

職種	平成30年度	平成29年度	備考
支援コーディネーター	2（1）	2（1）	社会福祉士1、精神保健福祉士2
心 理 士	1（1）	1（1）	臨床発達心理士1
計	3（2）	3（2）	（ ）は非正規職員で内数

(7) 平成30年度に重点的に取り組む事業

高次脳機能障害者対象ソーシャルスキルトレーニング（SST）を行い、職場での対人関係における悩みをもつ当事者の方に、対人技法トレーニングと事前・事後評価による職業的課題解決を実施し、復職や就職、職場定着を目指す高次脳機能障害者を引き続き支援します。

また、平成28年度より開始しているSSTプログラム実績を蓄積して次年度の効果検証に繋げます。

Ⅲ 県営福祉パーク（介護実習・普及センター）の運営

住みよい福祉のまちづくりの総合的なモデル施設として、高齢者や障害者を含め訪れたすべての人々にやさしくふれあい、楽しく学んでいただけるよう屋外施設や屋内施設の維持管理を行います。

また、介護実習・普及センターでは、高齢社会の到来で要介護者の増加に備え、介護の問題は県民みんなで支えることの意識高揚と啓発を図るため、研修や福祉用具の普及、相談事業等を実施します。

さらに、介護職員の資質向上と定着化に向けた支援を行います。

(1) 管理運営の業務

屋外施設の維持管理

- ・ 公共施設モデル〔段差解消交差点・音響信号機・視覚障害者誘導ブロック、バス停、屋外トイレ、障害者用モデル駐車場等〕
- ・ 憩いの広場〔芝生公園、散策路、親水広場等〕
- ・ 多目的広場〔軽スポーツ広場、機能回復訓練コース、車椅子練習コース等〕

屋内施設の維持管理運営

- ・ 福祉住宅体験館〔福祉機器、福祉住宅改善モデル展示、介護・調理実習室、工作室、多目的運動ホール、研修室、談話室、ギャラリー等〕

(2) 介護実習・普及センターの運営

介護実習普及事業

- ・ 介護講座 県民向けと介護の現場に携わる職員に区分して実施（16回）
- ・ 介護体験見学講座 福祉機器展示場案内、福祉機器体験、改善住宅見学、高齢者疑似体験、車いす体験、アイマスク体験を実施
- ・ 夏休み親子介護体験講座を実施（1回）

介護相談事業

- ・ 高齢者やその家族の抱える住宅改修、福祉用具等についての相談など

福祉機器の普及事業

- ・ 福祉機器展示（常設展示、新製品の情報提供）
- ・ 自助具製作体験講座を毎月実施（12回）
- ・ 第3回福祉機器展in奈良2018を実施（施設・病院開設30周年記念事業）

介護予防事業

- ・ 介護予防講座を実施（年5回）

(3) 川の彩り花づつみ事業

「飛鳥川を軸とした川辺のまちづくり」の一環として、花壇や飛鳥川沿いのフェンスに設置した鉢に花植えを実施

川辺のまちづくり隊や高等養護学校、わかくさ愛育園園児等の協力を得て実施

(4) 地域活動推進事業

<主催事業>

- 「第3回福祉機器展in奈良2018（施設・病院開設30周年記念事業）
～みんなで見て・触れて・試して・体験しましょう～」
- ・ 目的
高齢者や障害者の社会参加と自立の促進のため、福祉用具を見て・触れて・試して・体験する「福祉機器展」を通じて、県民に福祉用具の普及啓発を図ります。
- ・ 日時
平成30年9月29日（土）10:00～15:00
- ・ 場所
県営福祉パーク・福祉住宅体験館
- ・ 内容
 - (1)福祉機器展（最新の福祉用具を一挙に展示）
 - (2)電動車いすサッカー
 - (3)介護食試食会（やわらかペースト食子どもから大人まで）
 - (4)介護予防体操
 - (5)ナライガー（戦隊ショー）
 - (6)ふうせんアート
 - (7)大仏連（阿波踊り）
 - (8)動物ふれあいコーナー
 - (9)バザー
 - (10)自助具製作体験
 - (11)障害者作品展
 - (12)模擬店
 - (13)団体見学

<共催事業>

- 第37回奈良県障害者・家族・県民のつながり祭
障害者が中心になって企画・運営をしながら創り出していく文化祭典
- ・ 日時
平成30年5月20日（日）10:00～14:30
- ・ 場所
県営福祉パーク・福祉住宅体験館
- ・ 内容
 - (1)模擬店
 - (2)ステージ
 - (3)子どもの広場
 - (4)バザー
 - (5)福祉教育相談コーナー
 - (6)福祉機器展・介護相談コーナー

(5) 職員の配置計画

職 種	平成30年度	平成29年度	備 考
所長(教務主任兼務)	1 (1)	1 (1)	保健師 1
介護機器相談指導員	1 (1)	1 (1)	福祉用具プランナー 1
教務担当事務職員	2 (2)	2 (2)	福祉用具専門相談員 2
計	4 (4)	4 (4)	兼務を除く。()は非正規職員で内数

(6) 平成30年度に重点的に取り組む事業

ア 県営福祉パークにおいて、9月29日(土)に子供から高齢者まで楽しめる

ような「第3回福祉機器展in奈良2018」(施設・病院開設30周年記念事業)を開催するとともに、「第37回つながり祭」を共催します。

イ 飛鳥川沿いを始め、施設周囲のフェンスに設置した鉢や花壇などに花植を実施し、一年中花のある環境を実現し、地域の方々に親しんでいただける施設を目指します。

IV 事業団全体の取組

1 施設・病院開設30周年記念事業

当施設がオープンして平成30年6月13日で開設30周年を迎えることから、これまでの施設運営の奇跡を記録するとともに、子供から高齢者まで楽しめる諸事業を平成30年9月29日（土）に開催し、広く県民にアピールします。

・記念式典・記念講演 ・記念誌発刊

2 地域における公益的な取組

(1) 親子療育体験事業（わかくさ愛育園）

・発達が気になる在宅の幼児と保護者を対象に療育の場、保護者支援の場を提供をします。

・在宅の就学前重症心身障害児と保護者を対象に親子での療育参加の機会を提をします。

(2) 社会福祉体験館案内ボランティア育成講座の開催（県営福祉パーク）

・高齢者や障がいのある人を理解し、福祉パークの見学者に福祉機器やバリアフリー住宅について説明をする福祉住宅体験館の案内ボランティアを育成する目的で開催します。講座修了後の活動は、案内ボランティアにとどまらず、福祉パークの敷地内で、月に2～3回、講座修了者による自主的な介護に関する個別相談を実施します。

(3) 実習生の受け入れ（自立訓練センター）

・将来の福祉職の人材育成に留まらず異分野や低年齢層の実習生を今後も受け入れることにより障害と言うものへの理解を深めていただき、社会に発信できる人材育成に貢献していきます。また、利用者にとって家族や職員以外の者との交流の機会として実習プログラムの編成や企画を行います。

(4) 田原本町社会福祉協議会と連携したフードレスキュー事業（事業団）

・田原本町社会福祉協議会の要請に応じて、生活困窮者等支援を必要とする者に対して、事業団で備蓄する食料品、日用品などを提供します。

※奈良県社会福祉法人共同事業「まほろばレスキュー事業」への参画事業として実施

3 良質な福祉サービスの提供の検討

障害福祉の社会的ニーズに応えられるよう、良質なサービスの提供、利用者の受け入れ拡大の方策を検討するとともに、それらに対応するために、築後30年を経過する施設のリニューアルの検討も併せて進めます。